

## やたらと増えた事務管理の仕事



世の中、何を置いても「生産性を向上して利益を絞り出せ。」が現今の政府方針だ。

生産性、付加価値を上げ利益に結び付ける。当たり前のことを言っている。それで苦労している。

ここで問題にしたいのは、生産性を向上させることに逆行する施策がとられている気がしてならない。それは事務部門に過重負担を強いている点である。特に中小企業において。

もともと大手企業と中堅企業そして中小企業を すみ分けて運営・管理・監督している素地がある。最 近、この運営についてその差がなくなり、例えば各 種ハラスメント規制、パートスタッフに対しての労 務、社会保険に対して加入勧告、あるいは経理税務 でのインボイス、電帳法、あまりの細かさに根を上げ ているのが現状である。 みんな企業として当然なすべきことは分かる。 DX化推進も分かる。だが待てよ。これまでも不便 なくやってこれたし、混乱を招かなかったのに。仕 事量を増やし、やらされ感ある仕事の増大には幸 福感とは程遠い。

私の知る限り、あの個人情報保護法の施行あたりからその方向性が拡大し、何でもかんでもそれは個人情報、開示できないと拡大解釈が横行し、人間関係がギスギスしてきたように感じる。

「法」は高度な常識であると教わっている。「法」 が拡大解釈の基に一人歩きしだしているように感 じる。「法」は最低の常識と認識したい。

公平、簡素が事務の神髄であろう。シンプルで分かりやすいことが最も大切なことと思う。行き過ぎた規制には「法」は「法」として従いつつ是正に努めたい。 (字久田 進治)

# クラウド会計ソフト freee とは?

1 自動取込、自動仕訳で事務作業の軽減に!



ネットバンキングやクレジットカードから明細を自動取得! 設定した仕訳ルールや AI の推測に基づいて仕訳の自動記帳をしてくれます! 「日付・金額・勘定科目・税区分・備考」 さらば…入力作業…。

2 電子帳簿保存・インボイスに対応!



スキャンした PDF や領収書などを格納できる「ファイルボックス」が標準搭載! AI OCR で日付や会社名、取引金額を自動で取得してくれます! 電子帳簿保存に対応する事務負担や保管場所の管理等の削減に繋がります! また、インボイスにも対応しているため 適格・非適格なども自動で判断してくれます!

3 見積書・請求書の作成も可能に!



会計ソフトなのに、見積書や請求書等の作成ができます! クラウドソフトなので、インターネットさえ繋がっていれば外出中でも作成可能! 作成した請求書の自動記帳もできますので、「売上計上が漏れてしまった!」 なんてことも回避できます!

4 税理士とリアルタイムでデータ共有!



標準で 3 名まで同時利用可能! 別で税理士枠がありますので、同時に 4 人で共有できます! 「誰かが使用しているとデータ開けない」「制限がかかってしまう」こともないので 同じ画面を見ながら相談することが可能です!

宇久田税理士事務所では、freee 会計の五つ星認定アドバイザーとして認定をいただいております!

事務負担や作業効率化に悩まれている会社様・事業者様はご相談ください!

だ 学-freee 認定アドバイザー 大 大 大

また、他の会計ソフト等も使用しておりますので、freee 以外でのご相談もお気軽に!

#### 下請法の運用基準の改正



公正取引委員会は、人件費や原材料費が高騰する中、中小企業などが価格転嫁しやすくするため、企業が取引する約束手形等の決済期限を原則120日から60日に短縮する下請法の運用基準を 60 年ぶりに改正しました。

2024年の11月から運用開始とし、支払いまで 60 日を超える違反行為には指導や勧告などの強い姿勢で取引慣行の改善を目指すそうです。

約束手形等の取引がある業者様は、支払期限の短縮により資金繰りが悪化しないよう、一度資金繰り計画を見 直してみましょう。

~以下経済産業省ホームページにある手形運用変更ポスターです~



約束手形、電子記録債権、一括決済方式を 利用している皆様

## 交付から満期日までの期間

# 60 **E**

を超えていませんか?

2024年11月以降、交付から満期日までの期間 が60日を超える 約束手形、電子記録債権、一括決済方式は、 行政指導 の対象となり得ます。

※1 一括決済方式の場合は、「代金の支払期日から代金債権の額に相当する金銭を金融機関に支払う期日までの期間」 ※2 行政指導の対象は、下請法適用対象の取引



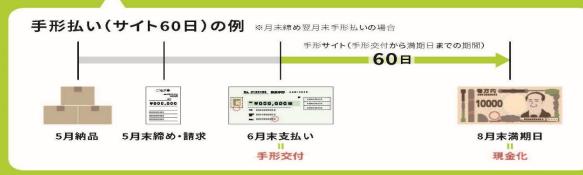
手形サイト60日



手形サイト90日



手形サイト 120日



※政府は、2026年を目途とした、 紙の約束手形の利用廃止にも取り組んでいます。







### 最高道徳の格言『天命に従いて曲に人事を尽くす』



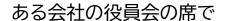
この格言とよく似た言葉に、全力を尽くしたのであれば事の成否は人知を超えた天任せなのだから、どんな結果になろうとも後悔はないという心境を表す、「人事を尽くして天命を待つ」※という言葉があります。

私は、この言葉が好きで、これまで「人事を尽くして」、出た結果に「天命だ」と諦めたことも 多々ありました。今から思えば、「人事を尽くした」つもりであっただけでした。これでは、自分の 思い描いていた「天命」でないことも当たり前のことです。

これに対して、最高道徳の格言では、人事を尽くすに際しての動機や目的を重視します。人事を尽くして天命を待つのではなく、天命に従って人事を尽くすのです。つまり、「天命」に従って私たちは生かされているので、そのことに感謝し、慈悲の心で何事にも全力で当たることが大切であるということです。

齢○○。振り返ってみると、本当に自分が「天命」によって生かされていること を感じる毎日です。感謝と慈悲の心を持って、これからも頑張っていこうと決意を 新たにいたしました。 (職員 野村)

※中国の儒学者 胡寅(こいん)著『読史管見』出典





あるメーカーさん、生産現場の残業について話が及んだ。

工場長曰く、1時間ほど残業が常にある仕事量が一番効率的に仕事がはけていくと。 なるほどやり切れないほども困るし足りないのはもっと困る。

適度の仕事量が現場生産効率が良いと。



効率経営を目指すと「残業ナシ」を志向してシフトを組む。 これは考え物だということを工場長は言っているのだ。 残業は色々な問題を含んでいるのを考えさせられた。

( 字久田 進治 )

#### <湘南ビジネスサークルのご案内>

モラロジー観点で商売の在り方、商売の基本について学びを続けています。 次回以降の日程は・・・7/16(火)19:00から20:30まで 藤沢ミナパーク会議室にて開催されます。







所長・職員一同、みなさまからのご意見・ご感想をお待ちしております。 発行・編集 宇久田進治税理士事務所/㈱経営センターグロウ 〒251-0042 神奈川県藤沢市辻堂新町 1-1-2 クロスポイント湘南 6F TEL 0466(36)0627 / FAX 0466(33)4892



毎週日曜日 18時~18時29分 FM83.1 日曜日の夕暮れ時は、



